各プロジェクトチームが検討する課題（参考）

１　二次災害防止･インフラ復旧ＰＴ

**（主責任者：建設農林対策部長、副責任者：上下水道対策部長）**

（関係対策部：統括部、総務対策部、地域対策部、教育対策部）

○2日後に大雨が予報されており、破堤箇所等の仮復旧を早期に行う必要がある。

○最悪を想定して、破堤箇所近辺の住民への避難の呼びかけや浸水の恐れのある避難所の避難者を安全な避難所に移動させる必要がある。

○飲料水の確保はもとより、浸水した家を片付けるにも水は必要であり、水道施設の早急な復旧が必要である。

○生活道路を早期に復旧させる必要がある。

２　生活環境改善ＰＴ

**（主責任者：生活対策部長、副責任者：教育対策部長）**

（関係対策部：統括部、総務対策部、地域対策部、建設農林対策部）

○多くの避難所が雑魚寝状態であり、プライバシーが確保されていない　状況で改善の必要がある。

○長期にわたる避難生活が予想されることから、避難所の暑さ対策(エアコン、扇風機等)や衛生対策(仮設トイレ、風呂)が必要である。

○街中に災害ゴミがあふれており、衛生面からも早急に仮置場を確保し、移動させる必要がある。

○厳しい避難所生活から早期に仮住まいに移行するため、応急仮設住宅を早期に確保する必要がある。

３　要配慮者･保健衛生等対策ＰＴ

**（主責任者：医療健康対策部長、副責任者：地域対策部長）**

（関係対策部：統括部、生活対策部、教育対策部）

○避難所の食事が偏っており、栄養状態が懸念されることから、栄養士の指導のもと、改善する必要がある。

○被災者の保健対策(巡回相談)、衛生対策(食中毒)、医療対策(新型コロナ等感染症)が必要である。

○災害時要配慮者のためのベッドの設置など、避難所における要配慮者のための設備の充実や特別な配慮が必要である。

○避難所における要援護状態に移行した避難者の把握をはじめ、在宅を含めた要配慮者の健康状態や福祉ニーズの把握が必要である。

４　生活再建支援ＰＴ

**（主責任者：総務対策部長、副責任者：統括部長）**

（関係対策部：生活対策部、医療健康対策部、建設農林対策部）

○町民の生活再建のため、家屋被害認定を早期に着手するとともに、それに基づく罹災証明を発行する必要がある。

○義援金の募集、各種支援金･見舞金等の支給や住宅の応急修理等の施策を早急に実施する必要がある。

○町民の利便性の確保のため、各種相談や申請が1か所で集中してできるワンストップ窓口を開設する必要がある。

○各種生活再建支援制度の町民への周知を図るため、広報誌などでわかりやすく発信する必要がある。